

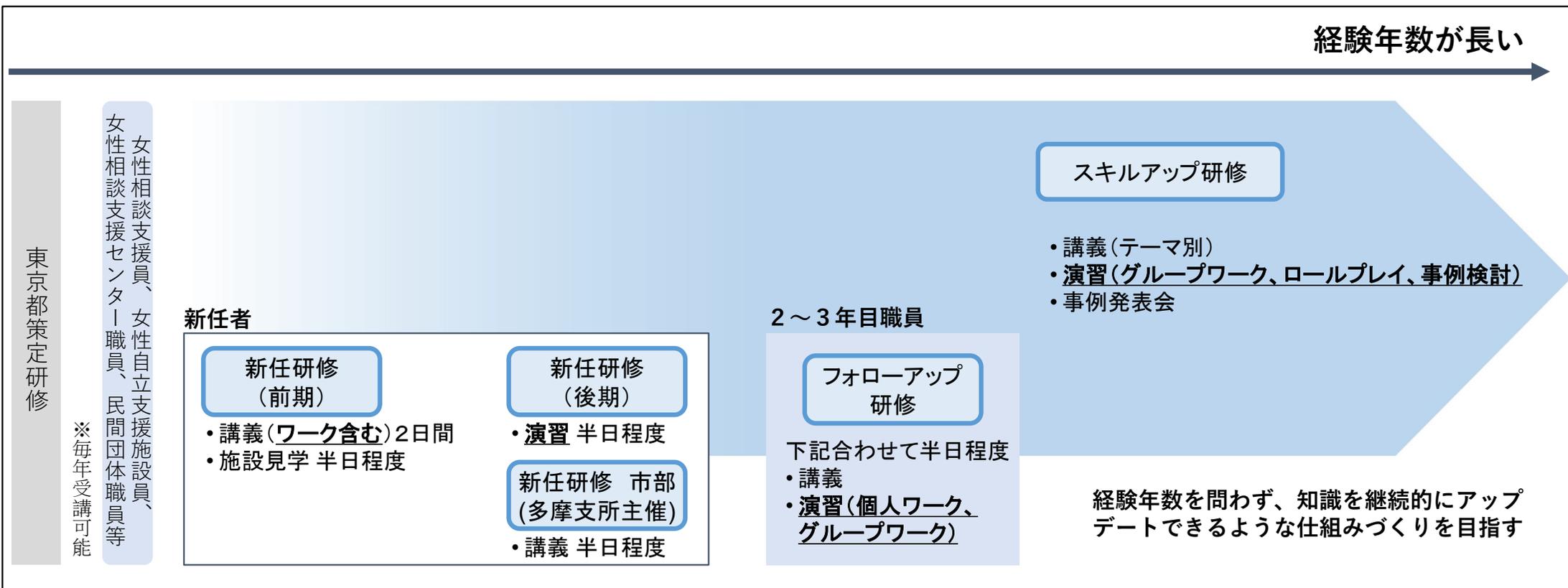
1 背景

- 令和6年度新法施行により、地方公共団体が女性相談支援員等に対する研修の実施により人材の養成、資質の向上等に努めることが明記
- 令和6年3月に都が策定した「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する東京都基本計画」において、**女性相談支援員等の支援者に対する研修の充実**を明記
- **令和6年度はWGを立ち上げ、新たな研修カリキュラムの策定に向けた検討**を行っているほか、新カリキュラムに基づくモデル研修を実施

2 WGの議論を踏まえた新たな研修体系

- 新規研修カリキュラムでは、特に経験年数の浅い職員へ配慮した段階的かつ実践的な研修体系を構築するため、**①新任研修（後期：演習）、②フォローアップ研修、③スキルアップ研修**を新たに設定し、相談支援技術を中心に習得する演習科目を新たに6回実施し、継続的な学びを通じて支援に必要な資質や能力の向上を図る。

■都が実施する令和7年度以降の研修体系



3 令和6年度 東京都女性相談支援業務研修実施状況

受講者総数（令和7年1月末時点）	400人
うち女性相談支援員	229人

項目	研修名	内容	実施時期	開催地	対象者
新任研修	新任研修 前期：講義	女性相談支援業務に求められる基礎的な知見やスキルにかかる講義 ※新任職員（経験1年未満）向け	令和6年4月11日 ・12日	区部	女性相談支援員、 女性自立支援施設、 女性相談支援センター、 民間団体等の職員
	新任研修 前期：施設見学	都内女性自立支援施設を見学 ※新任職員（経験1年未満）向け	令和6年4月23日 ・24日・26日	各女性自立支援施設	
	新任研修 後期：演習	相談支援技法：初級編 ※新任職員（経験1年未満）向け	①令和6年12月2日 ②令和6年12月20日	区部・市部 2回開催	
	新任研修 後期：市部	市部の地域特性を踏まえた女性相談支援業務に求められる基礎的な知見やスキルにかかる講義 ※新任職員（経験1年未満）向け	令和6年10月1日	市部	
スキルアップ研修	スキルアップ研修 講義	「死にたい気持ち」を抱える女性への理解と援助	令和7年1月7日	区部	女性相談支援員、 女性自立支援施設、 女性相談支援センター、 民間団体等の職員
	スキルアップ研修 事例検討会	児童相談所が関与する母子への支援	令和7年1月31日	区部	
	スキルアップ研修 演習①	相談支援技法：応用編 ※3年目以上の職員向け	①令和7年2月19日 ②令和7年3月7日	区部・市部 2回開催	
	スキルアップ研修 演習②	ソーシャルワーク理論	①令和7年2月14日 ②令和7年2月26日	区部・市部 2回開催	